

2024年4月8日

LINE証券株式会社

「金融サービスの提供に関する法律」の改称に伴う書面の一部改定について

「金融サービスの提供に関する法律」が改正され「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」と名称が変更されたことに伴い、下記のとおり書面改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1.改定日

2024年4月8日

2.改定内容

2024年2月1日の法改正に伴い、以下の書面の改定を行います。

3.対象書面

- ・投資勧誘方針
- ・金融サービス提供法に係る重要事項のご説明

改定後の書面は、ご利用ガイドよりご覧ください。

以上

投資勧誘方針

※改定箇所は下線

旧	新
<p>当社は、「<u>金融サービスの提供に関する法律</u>」の定めに基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定め、これを遵守いたします。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>当社は、「<u>金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律</u>」の定めに基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定め、これを遵守いたします。</p> <p>(以下省略)</p>

金融サービス提供法に係る重要事項のご説明

※改定箇所は下線

旧	新
<p>「<u>金融サービスの提供に関する法律</u>」(金融サービス提供法)により、証券会社等はお客様に金融商品を購入していただく前に、同法律が定める重要事項を説明することとされております。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>「<u>金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律</u>」(金融サービス提供法)により、証券会社等はお客様に金融商品を購入していただく前に、同法律が定める重要事項を説明することとされております。</p> <p>(以下省略)</p>

K01-943(2024.04)